

意見書

第一回定例会では、3件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

●国民健康保険料の負担軽減についての意見書

国民健康保険は、所得が低い高齢者や非正規雇用者など、低所得者が多く加入しているため、被保険者の保険料負担は重いものになっている。

また、保険者の一般会計からの繰り入れや、被保険者の保険料負担は限界となっている。

そのため、公費負担の増による保険料の負担軽減を図ることは大きな課題となっており、特に国庫負担の増が求められるとともに、保険料の負担軽減のための支援を行う必要がある。

そして、医療保険制度における国の責任を明確にしたうえで、国民皆保険が安定的かつ持続的に運営できるような制度設計に取り組む必要がある。

区においても、一般会計から国民健康保険事業会計への繰入金が増大しており、この状況を改善するためには、国が国庫負担割合の引き上げを含めた財政基盤強化策を一層充実させるなど、適切な措置を講じる必要がある。

よって、本区議会は、国に対し、国民健康保険の負担軽減に向けて、国庫負担割合の引き上げと減免制度の改善を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年 3月15日

▽あて先・・・内閣総理大臣、厚生労働大臣

●現行奨学金制度の拡充と給付型奨学金制度の創設についての意見書

高等教育段階では学費などが非常に重い負担になっている現状に鑑み、未来の担い手になる子どもたちの貧困の連鎖を断ち切ることは極めて重要である。

意欲ある子どもたちが、経済的な理由により進学を断念するようなことがないように、経済的負担の軽減に取り組まなくてはならない。

そのため、無利子奨学金などを更に拡充したうえで、高等教育段階において返済の必要がない給付型の奨学金を創設し、経済的支援をより充実させていく必要がある。

未来への投資により、返還負担の懸念が解消され、より多くの若者に大学進学への道が開かれることは大変意義があるものとする。

よって、本区議会は、政府に対し、下記の事項について要請する。

記

1 無利子奨学金は、貸与基準を満たす希望者全員が利用できるよう拡充すること。

2 給付型奨学金制度を創設し、将来に向けて拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年 3月15日

▽あて先・・・内閣総理大臣、文部科学大臣

●政治分野における男女共同参画の推進に関する法制定の早期実現を目指す意見書

わが国の女性議員の割合は、平成28年衆議院で9.5%、参議院では20.7%である。

参議院の20.7%は、世界平均の22.0%に近づきつつあるとはいえ、衆議院の9.5%は、下院あるいは一院制をとる列国議会同盟（IPU）193か国中157位（平成28年8月1日現在）と残念な状況になっている。

一方、地方議会においても女性議員の割合は12.1%と一割強に過ぎず、女性議員が一人もいない女性ゼロ議会は、全自治体の20.1%にも上る。

政治は私たちの暮らしに直結し、社会の意思決定を行い、これを実現する重要な役割を担っている。少子化、高齢社会の諸問題をはじめ、食糧や環境など暮らしに関わる事柄が重要な政治課題となっている今日、社会のあらゆる

場で女性の活躍推進を掲げている政権下において、政策を議論し決定する政治の場へ女性が参画することが求められている。

よって、本区議会は、国および政府に対し、国、自治体のいずれの議会においても女性議員の増加を促し、男女がともに政策決定に参画する政治分野における男女共同参画推進の法制定の早期実現を目指すことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年 3月15日

▽あて先・・・衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

決議

第一回定例会で可決しました。

●北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議

本年3月6日午前7時34分頃、北朝鮮が日本海に向けて弾道ミサイル4発を発射した。そのうちの3発が日本海上の我が国の排他的経済水域に着水したものと推定されている。

我が国をはじめとする国際社会が、北朝鮮に対し再三にわたり強くミサイル発射の自制を求めてきたにもかかわらず、再び発射を強行し、三度も我が国の排他的経済水域に着水したことは、我が国のみならず東アジア地域全体の平和と安定を損なう行為であり、許しがたい暴挙である。

今回のミサイル発射が、弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わないことを北朝鮮に義務付けた国連安全保障理事会決議や、日朝平壤宣言にも違反することは明らかである。

よって、本区議会は、北朝鮮のミサイル発射に対して厳重に抗議するとともに、国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めることをここに表明する。

以上、決議する。

平成29年 3月 8日

練馬区議会

●地域医療の充実の推進を求める決議
(医療・高齢者等特別委員会)

区と区議会は、これまで地域医療の充実を図るため、医療機関の誘致や既存病院の支援などの施策を展開してきたところである。

区の人口は72万人を超え、23区では2番目に多い人口を擁しており、今もなお人口が増加し続けている。しかし、平成28年6月1日現在、人口10万人当たりの一般・療養病床数は278床であり、23区の平均である783床の約3分の1に過ぎず、入院を必要とする区民の約7割が区外に入院している。また、特に、急性期病院を退院した患者を受け入れる回復期病院が少ない現状がある。

今後、高齢化が更に進展する中、医療需要はますます高まっており、さまざまな課題に対処するため、地域完結型の医療の充実が求められている。入院患者およびその家族の負担を軽減するためにも、身近な地域での病院整備が不可欠である。こうしたことから、急性期から回復期、慢性期、在宅医療など切れ目のない医療提供体制を整え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域医療の充実を図ることは、区政の最重要課題である。

今後、東京都地域医療構想で示された平成37年の病床必要量が、区西北部では現在の基準病床数と比較して1,166床の差が生じており、平成30年に改定される東京都保健医療計画において基準病床数の増加が見込まれることから、区にとっては病床確保の絶好の機会である。また、高野台運動場用地の活用など区有地をはじめ、国、所有地や民有地を活用することにより、これまで以上に、積極的に医療機関の誘致を推進することが必要である。

よって、本区議会は、区に対し、区民の生命と健康を守るため、区民が必要とする医療サービスが提供されるよう病床確保に向けた施策を展開し、更なる地域医療の充実を全力で取り組むよう強く求めることをここに表明する。

以上、決議する。

平成29年 3月15日

練馬区議会



あ
と
が
き

区議会だより第204号をお届けいたします。本号は平成29年第一回定例会の内容を中心に編集しました。本紙について、ご意見・ご要望がございましたら議会事務局までお寄せください。

◇ 広報・図書委員会
委員長 上野 ひろみ
委員長職務代理 吉田 ゆりこ
委員 石黒 たつお
委員 有馬 豊